

南北バス路線要望の概要

●概要

現在、美濃山・欽明台地域から市役所方面を直通で結ぶ定期便（以後「南北バス路線」という。）はなく、乗り継ぎが必要となります。乗り継ぎは高齢者や障がい者、妊産婦等にとって負担が大きいことから、美濃山・欽明台地域の住民を中心に南北バス路線の実現に向けて以下のとおり要望されています。

■要望内容

- ① 「交通弱者」の実情を調査してほしい
- ② 美濃山・欽明台地域と市役所方面を直接結ぶ定期便を確保してほしい

●これまでの経過

月 日	内 容
令和1年12月10日	署名提出（881筆）
令和2年 3月 4日	署名提出（542筆）
3月 7日	地域公共交通会議 ※中止
7月17日	南北バス路線要望に係る勉強会

●その他

平成20年度、南北バス路線については試行運転を実施しています（「南北線路線バス運行ルート図」参照）。継続運転の目安を1便あたり6人に設定し、試行運転を実施してはいましたが、目安を満たしていないことから当該路線を廃止としております。（1便あたり約5人、また1号線を越えて利用する方は約2人）